

暴力団等反社会的勢力排除宣言

上信電鉄グループは、平成23年4月1日施行の「群馬県暴力団排除条例」の趣旨に則り、取引の相手が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはこれらの密接交際者、および過去に民事・行政問題等に関し違法な行為・不当な要求行為を行った履歴のある者など(以下「暴力団等反社会的勢力」)であることが判明した際に、適切な対応が行えるよう契約条項に「契約解除」や「取引拒否」に関する事項を盛り込みました。

ここに、つぎの事項を基本方針として、暴力団等反社会的勢力を排除することを宣言します。

1. 暴力団追放三不運動(「暴力団を利用しない」「暴力団を恐れない」「暴力団に金を出さない」)を実施するため、従業員等への周知徹底に努めます。
2. 暴力団等反社会的勢力に対し、組織全体として毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。
3. 暴力団等反社会的勢力による被害を防止するため、平素より外部専門機関(群馬県警察、同暴力追放運動推進センター、弁護士等)との緊密な連携に努めます。
4. 暴力団等反社会的勢力とは、一切の商取引等を行いません。
5. 暴力団等反社会的勢力による不当要求に対し、従業員の安全確保に配慮しつつ、組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
6. 暴力団等反社会的勢力による不当要求に対しては、民事及び刑事の両面から法的対抗措置を講じるなど、断固たる態度で対応します。
7. 暴力団等反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引等を一切行いません。

令和6年10月1日

上信電鉄グループ代表
上信電鉄株式会社
代表取締役社長 木内幸一

上信電鉄グループ
上信電鉄株式会社
上信ハイヤー株式会社
株式会社上信観光バス
上信エージェンシー株式会社
浅香運輸株式会社
アサカタクシー株式会社